

報告事項キ

鳥取県家庭教育推進協力企業制度要綱の改正等について

鳥取県家庭教育推進協力企業制度要綱の改正等について、別紙のとおり報告します。

平成20年1月18日

鳥取県教育委員会教育長 中 永 廣 樹

「社会教育施設等概況調査の結果」について

家庭・地域教育課

- 1 目的 鳥取県教育審議会生涯学習分科会において「社会教育施設（公民館・図書館）の振興」に関する方策を検討するにあたり、公民館についての現況調査を行い、分科会における検討の基礎資料とする。
- 2 調査時期 平成19年5月～7月
- 3 調査対象 各市町村教育委員会及び各公民館（200館）
- 4 調査方法 調査用紙による
- 5 調査内容
 - (1) 公民館に対する調査
 - ア. 組織及び運営体制（職員配置、開館状況、公民館運営審議会の設置状況等）
 - イ. 事業活動（各種学級・講座・諸集会等の開催状況等）
 - ウ. 学習支援状況（情報提供・サークル活動・ボランティア活動等）
 - (2) 市町村教育委員会に対する調査
 - ア. 社会教育委員の活動状況等（委員構成・会議開催状況・協議内容等）
 - イ. 公民館運営審議会の設置状況等（設置・運営状況、協議内容等）
- 6 その他 今後、調査結果を分析し、鳥取県教育審議会生涯学習分科会において、「社会教育施設（公民館・図書館）の振興」に関する方策のとりまとめを行う。

公民館職員配置数

1-1

(平成19年5月実施)

番号	市町村	館長									公民館主事 (主に公民館の事業の実施にあたる者)									その他の職員 (事務職員、技術職員、労務職員等)								
		正職員			臨時等常勤			非常勤			正職員			臨時等常勤			非常勤			正職員			臨時等常勤			非常勤		
		専任	兼任	勤務時間	専任	兼任	勤務時間	専任	兼任	勤務時間	専任	兼任	勤務時間	専任	兼任	勤務時間	専任	兼任	勤務時間	専任	兼任	勤務時間	専任	兼任	勤務時間	専任	兼任	勤務時間
1	鳥取市 (70館)	2	8	314.0	1	0	12.0	58	1	708.0	4	11	590.0	4	0	130.0	143	0	4,296.0	2	7	255.0	1	0	36.0	8	4	194.0
		10		31.4	1		12.0	59		12.0	15		39.3	4		32.5	143		30.0	9		28.3	1		36.0	12		16.2
2	米子市 (30館)	0	1	★	1	0	20.0	28	0	550.0	0	0	0.0	0	0	0.0	85	0	2,520.0	0	0	0.0	0	0	0.0	1	0	20.0
		1			1		20.0	28		19.6	0						85		29.6							1		20.0
3	倉吉市 (13館)	0	0	0.0	0	0	0.0	13	0	195.0	26	0	910.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
								13		15.0	26		35.0															
4	境港市 (8館)	0	1	40.0	0	0	0.0	7	0	140.0	0	0	0.0	0	0	0.0	21	0	630.0	0	2	80.0	0	0	0.0	0	0	0.0
		1		40.0				7		20.0							21		30.0	2		40.0						
5	岩美町 (10館)	1	0	40.0	0	0	0.0	9	0	◆	2	0	80.0	1	0	35.0	8	0	245.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
		1		40.0				9			2		40.0	1		35.0	8		30.6									
6	八頭町 (12館)	3	0	120.0	0	0	0.0	9	0	44.0	6	0	240.0	0	0	0.0	9	0	132.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
		3		40.0				9		4.9	6		40.0				9		14.7									
7	若桜町 (2館)	0	0	0.0	2	0	80.0	0	0	0.0	1	0	40.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	5	0	33.0
					2		40.0				1		40.0													5		6.6
8	智頭町 (8館)	0	1	40.0	0	0	0.0	7	0	◆	0	0	0.0	0	0	0.0	6	0	◆	2	0	80.0	7	0	229.0	0	0	0.0
		1		40.0																2		40.0	7		32.7			
9	湯梨浜町 (13館)	1	0	40.0	0	0	0.0	10		170.0	4	0	160.0	0	0	0.0	10	0	195.0	0	0	0.0	2	0	80.0	0	0	0.0
		1		40.0				10		17.0	4		40.0				10		19.5				2		40.0	0	0	0.0
10	三朝町 (2館)	0	2	8.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
		2		4.0																								
11	北栄町 (2館)	0	2	6.0	0	0	0.0	0	0	0.0	5	0	200.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	1	45.0	1	0	11.0
		2		3.0							5		40.0										1		45.0	1		11.0
12	琴浦町 (9館)	0	0	0.0	0	0	0.0	9	0	◆	0	0	0.0	0	0	0.0	9	0	315.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
								9									9		35.0									
13	南部町 (8館)	2	0	80.0	0	0	0.0	6	0	◆	2	0	80.0	0	1	◆	4	0	30.0	0	0	0.0	0	1	40.0	0	0	0.0
		2		40.0				6			2		40.0	1			4		7.5				1		40.0			
14	伯耆町 (4館)	2		80.0	1		40.0	1		32.0	2		80.0										3		120.0			
		2		40.0	1		40.0	1		32.0	2		40.0										3		40.0			
15	日吉津村 (1館)						1		20.0				1		40.0										1		20.0	
							1		20.0				1		40.0										1		20.0	
16	大山町 (6/7館)	1	2	45.0	0	0	0.0	3	0	90.0	6	0	240.0	1	0	40.0	0	0	0.0	0	0	0.0	1	0	40.0	4	0	71.0
		3		15.0				3		30.0	6		40.0	1		40.0							1		40.0	4		17.8
17	日野町 (1館)				1		32.0				1		40.0							1	1	80.0						
					1		32.0				1		40.0							2		40.0						
19	江府町 (1館)		1	40.0																1		40.0		1	40.0			
		1		40.0																1		40.0		1	40.0			
合計	200館	12	18		6	0		161	1		58	12		7	1		295	0		5	11		14	3		20	4	

平成19年11月12日集計

注：湯梨浜町の羽合分館、泊分館については館長の記載なし。

注：大山公民館と所子分館は一館として集計。

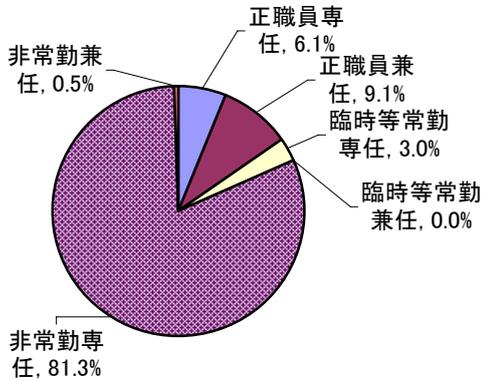
★：兼務のため勤務時間が定まっていない

◆：特に勤務時間の定められていない

公民館職員配置

1-2

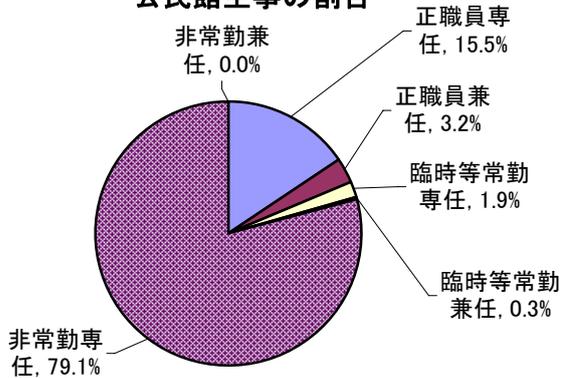
公民館長の割合



公民館長の平均勤務時間数

正職員	臨時等常勤	非常勤
28.4時間	30.7時間	12.0時間

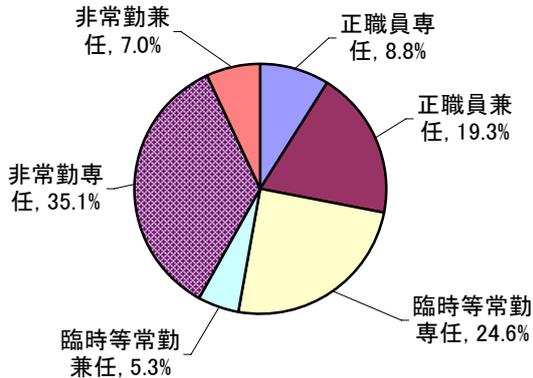
公民館主事の割合



公民館主事の平均勤務時間数

正職員	臨時等常勤	非常勤
38.0時間	30.6時間	28.3時間

その他の職員の割合

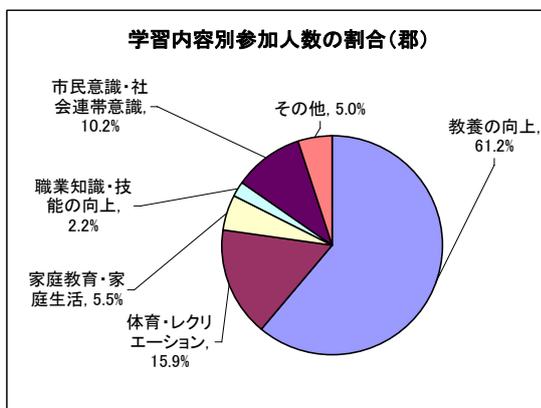
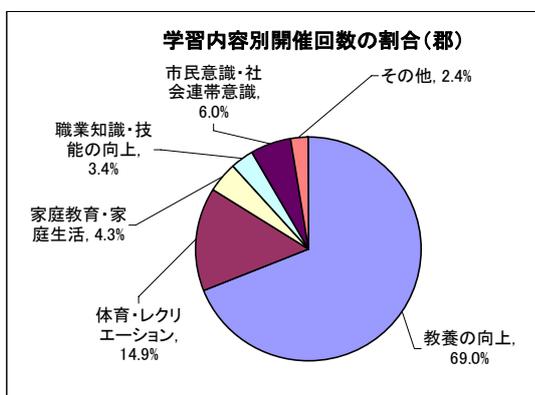
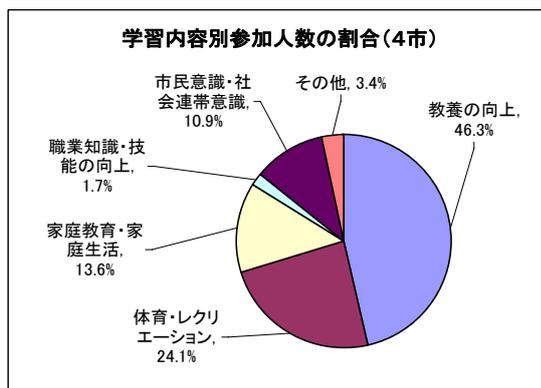
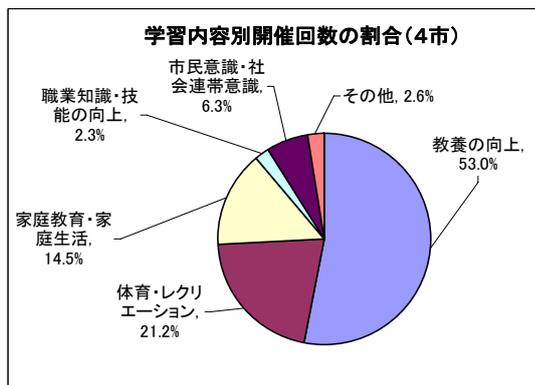
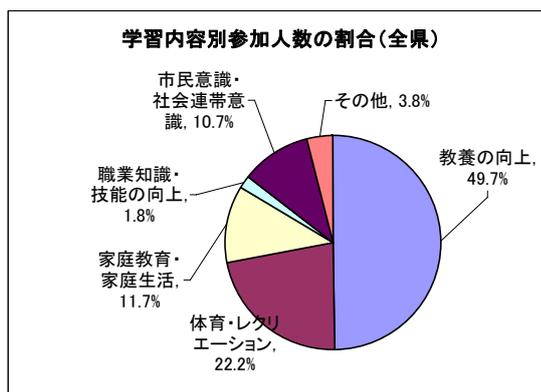
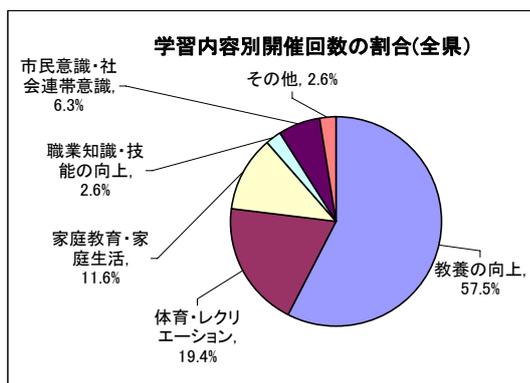


その他の職員の平均勤務時間数

正職員	臨時等常勤	非常勤
33.4時間	37.1時間	17.5時間

【考察】

- (1) 公民館長は、非常勤専任が80%以上を占め、週当たりの勤務時間も平均12時間程度である。
- (2) 公民館主事は、非常勤専任が約80%で、週当たりの勤務時間の平均は28時間程度である。また、正職員専任の公民館主事は、15.5%である。

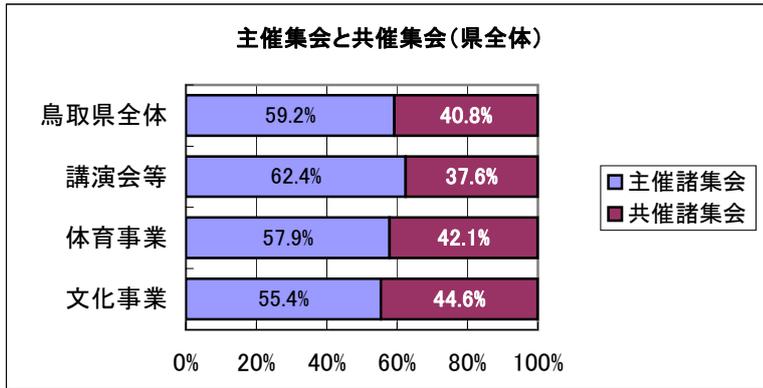


<学習内容の主な分類>

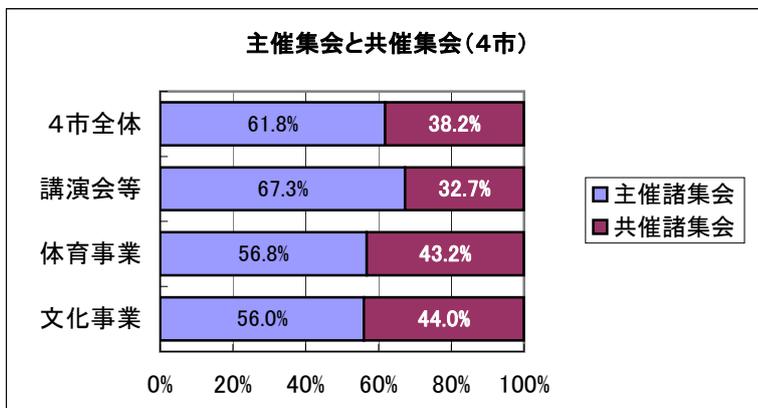
- 教 養 の 向 上 : 教養を高め、情操を養って精神的なうおいをもたらし、豊かな個性の実現のための教育。
<例> 外国語、文学、歴史、政治、数学、美術、芸術 (趣味・稽古ごと)カラオケ、日本舞踊、書道、陶芸、茶道、将棋 等
- 体 育 レ ク リ エ ー シ ョ ン : 身体活動や仲間との共同生活のため体育・レクリエーションに関する教育。
<例> ゲートボール、テニス、ジョギング、柔道、スイミング、エアロビクス、ヨット、乗馬 等
- 家 庭 教 育 ・ 家 庭 生 活 : 子どもの教育に関するもの、家庭生活のあり方についての教育。
<例> 料理、生活習慣病予防、安全、災害対策、子どもの成長発達理解、子育てやしつけのあり方、着付け、乳幼児の保育 等
- 職 業 知 識 ・ 技 能 の 向 上 : 専門的職務に従事している者の現職教育、有職者の職業資質の向上、勤労青少年に対する教育、転職・再就職等のための教育。
<例> 農業技術、企業経営、電気工事、自動車整備、土木・建築等工業技術、被服・裁縫 等
- 市 民 意 識 ・ 社 会 連 帯 意 識 : 社会の構成員としての自覚をもち、よりよい地域社会の形成に積極的に参加し、国家・社会のあり方に深い関心を持つ、公民としての人間形成をするための教育。
<例> 経済問題、文化財保護、人権に関する問題、女性問題、青少年非行、交通安全、地方自治と住民参加、税金、まちづくり、ボランティア 等

主催諸集会と共催諸集会の割合

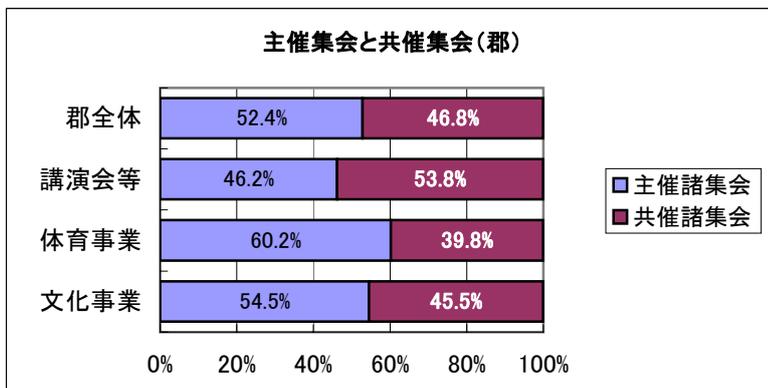
3-1



区分	主催回数	共催回数
講演会等	973	587
体育事業	536	390
文化事業	543	437
合計	2052	1414



区分	主催回数	共催回数
講演会等	804	390
体育事業	356	271
文化事業	333	262
合計	1493	923



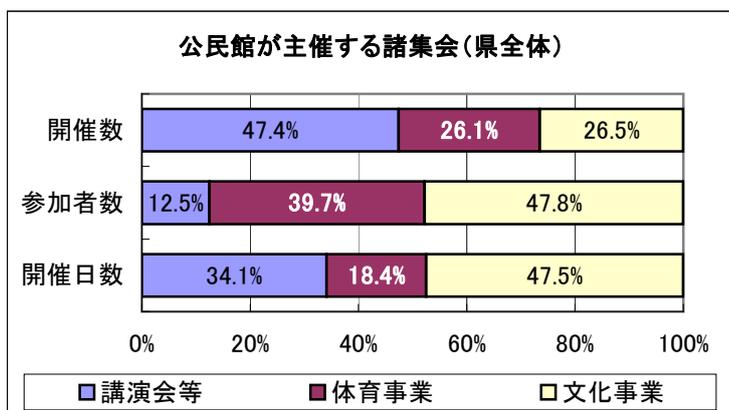
区分	主催回数	共催回数
講演会等	169	197
体育事業	180	119
文化事業	210	210
合計	559	526

【考察】

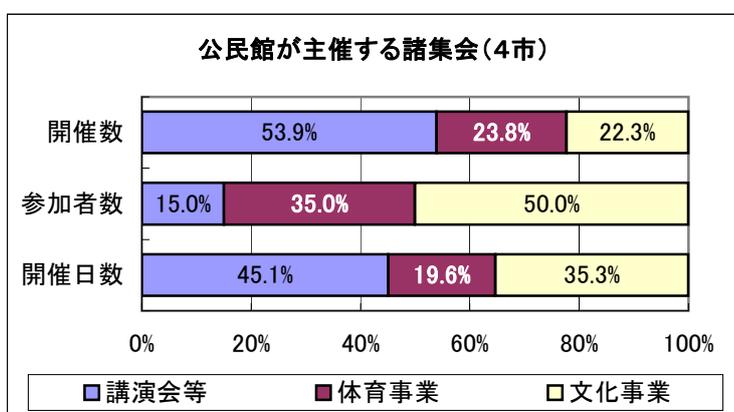
- (1) 県全体で見ると、公民館が主催する諸集会と他の団体と共催した諸集会の割合は、ほぼ6対4である。
- (2) 講演会等、体育事業、文化事業の内容別にみても、主催と共催の割合はほぼ6対4である。
- (3) 体育事業、文化事業については、郡市で主催、共催の割合に差はほとんどないが、講演会等の主催では、市が67.3%に対し郡は52.4%であり、市の方が約15ポイント高い。

公民館が主催する諸集会

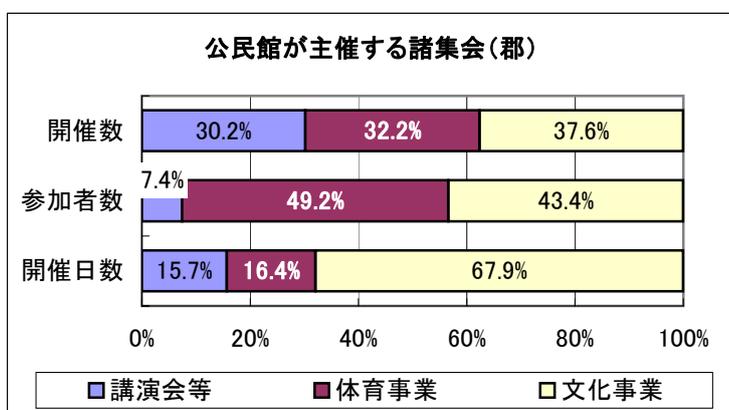
3-2



区分	開催数	参加者数	日数
講演会等	973	26284	985
体育事業	536	83836	532
文化事業	543	100829	1373
合計	2052	210949	2890



区分	開催数	参加者数	日数
講演会等	804	20993	815
体育事業	356	48904	354
文化事業	333	70030	638
合計	1493	139927	1807



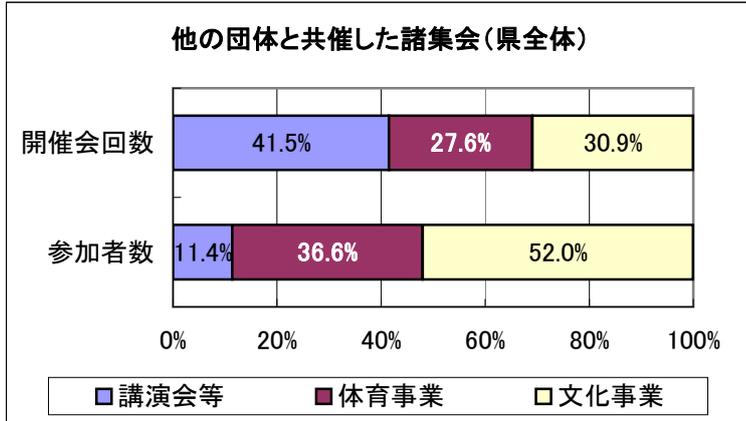
区分	開催数	参加者数	日数
講演会等	169	5291	170
体育事業	180	34932	178
文化事業	210	30799	735
合計	559	71022	1083

【考察】

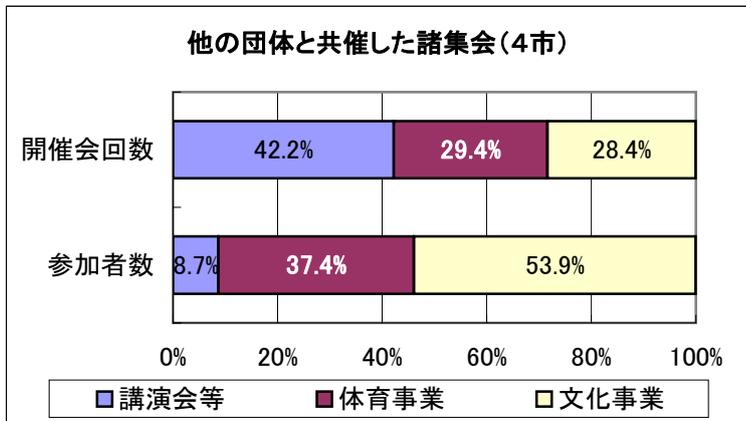
- (1) 県全体でみると、諸集会の約半数(47.4%)が講演会である。
- (2) 開催回数を比べると、市では全体の53.9%が講演会等であるが、郡では、体育事業(37.6%)や文化事業(32.2%)の順に多く開催されており、講演会等は30.2%である。

他の団体と共催した諸集会

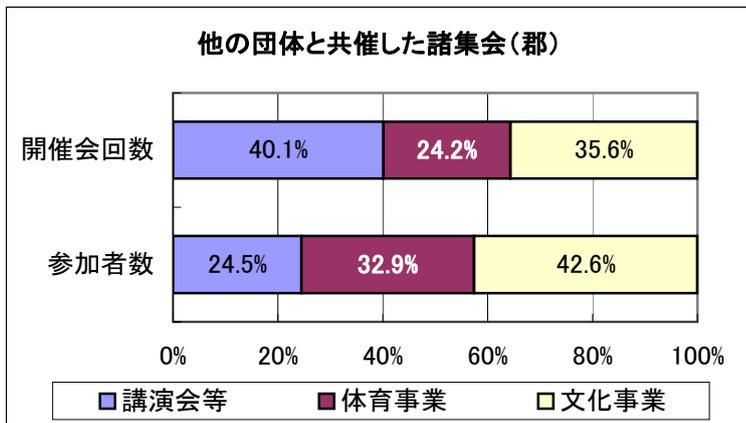
3-3



区分	開催回数	参加人数
講演会等	587	23138
体育事業	390	73991
文化事業	437	105201
合計	1414	202330



区分	開催回数	参加人数
講演会等	390	14492
体育事業	271	62400
文化事業	262	90173
合計	923	167065



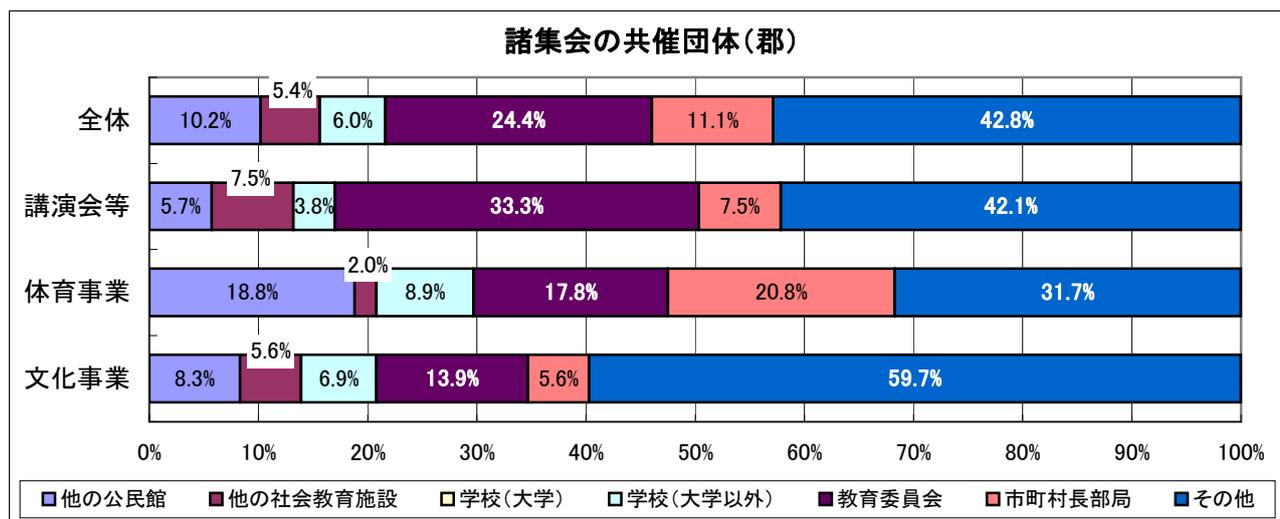
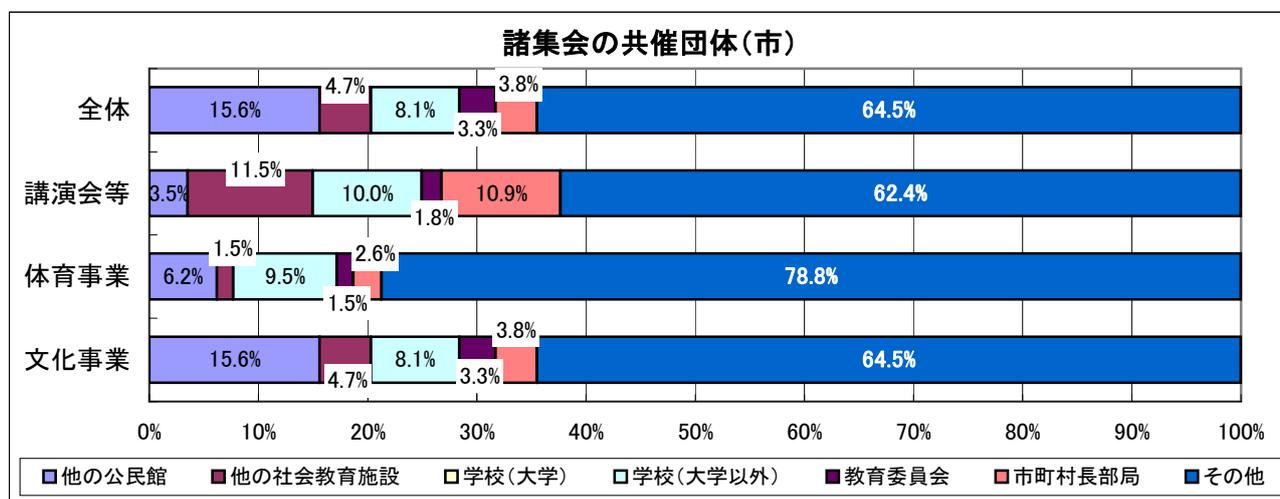
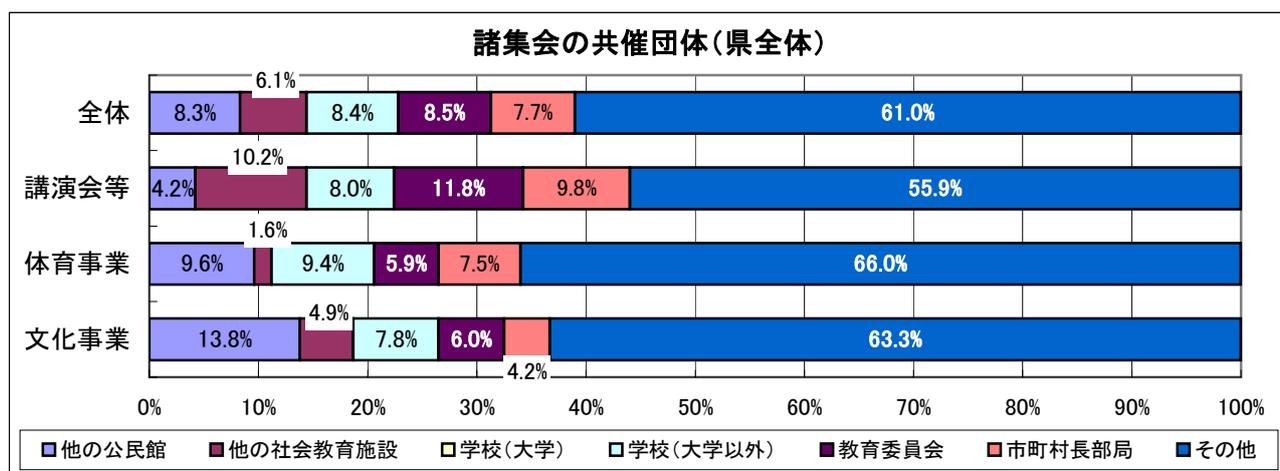
区分	開催回数	参加人数
講演会等	197	8646
体育事業	119	11591
文化事業	175	15028
合計	491	35265

【考察】

- (1) 県全体で見ると、講演会等を他の団体と共催で行う割合が高い。
- (2) 郡市で比較すると、郡で、文化事業を他の団体と共催で行う割合が高くなっている。

諸集会の共催団体

3-4



【考察】

- (1) 県全体で見ると、他の公民館、社会教育施設、学校、教育委員会、市町村長部局ともほぼ同程度の連携割合である。
- (2) 郡では、体育事業で、他の公民館や市町村長部局と共催して開催する割合が高い。

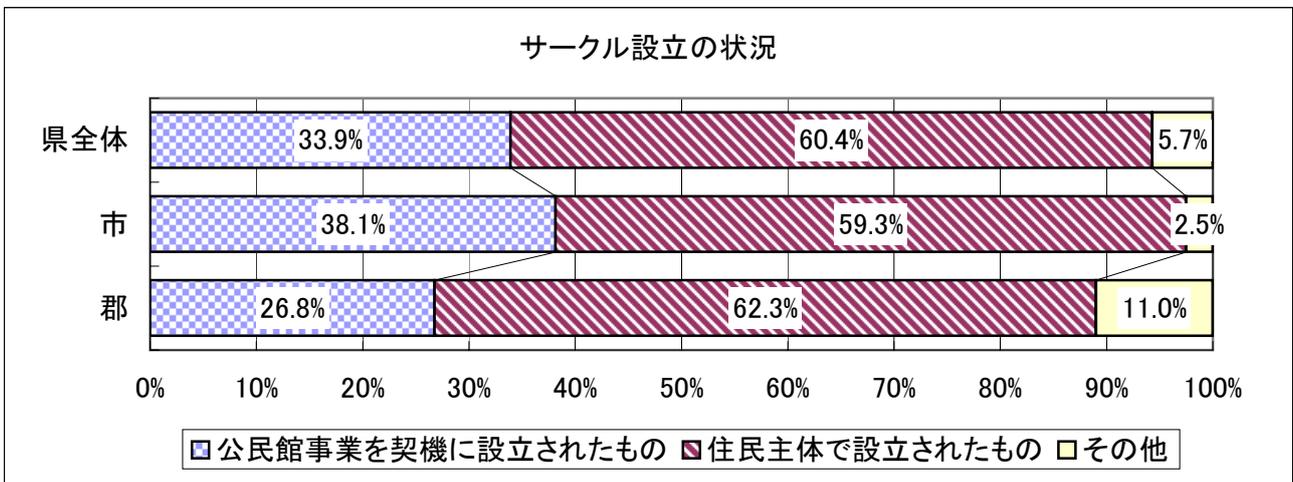
サークル活動状況

1 登録サークル数

	登録 公民館数	登録サークル 数(団体)	1館あたり 団体数	サークル 登録者数	1館あたり 人数	1団体あたり 人数	1団体あたり 人数
県全体	100	1,734	17.3	22,000	220.0	12.7	12.7
市	49	1,107	22.6	14,559	297.1	13.2	13.2
郡	51	627	12.3	7,441	145.9	11.9	11.9

* 鳥取市は、公民館でサークル活動が行われているが、公民館への登録制はないので集計に含まれない。

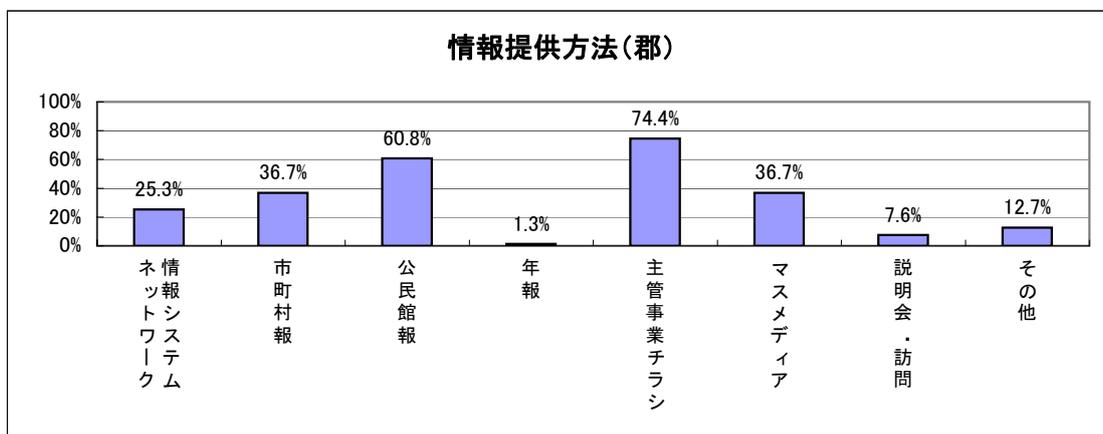
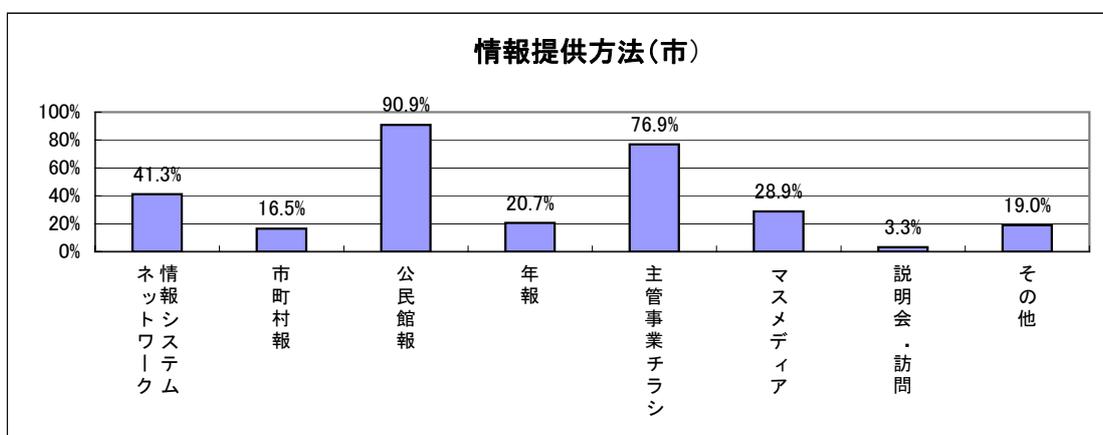
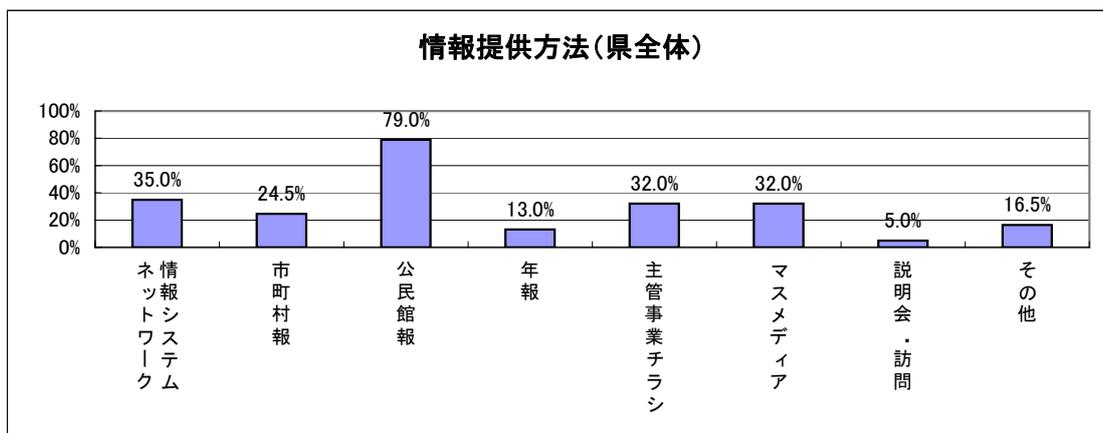
2 サークル設立の状況



区分	県全体		市		郡	
	団体数	割合	団体数	割合	団体数	割合
公民館事業を契機に設立されたもの	573	33.9%	405	38.1%	168	26.8%
うち公民館が働きかけたもの	276	48.2%	201	49.6%	75	44.6%
住民主体で設立されたもの	1,021	60.4%	630	59.3%	391	62.3%
うち公民館が働きかけたもの	58	5.7%	29	4.6%	29	7.4%
その他	96	5.7%	27	2.5%	69	11.0%

<考察>

- (1) 県全体でみると、サークル1団体あたりの人数は12.7人で、これは、市と郡でもほぼ同様の規模である。
- (2) 公民館で活動しているサークルの約3割程度は、公民館が開催した講座や学級が契機となって設立されたサークルであり、その約半数近くが公民館の働きかけによって設立されたものである。

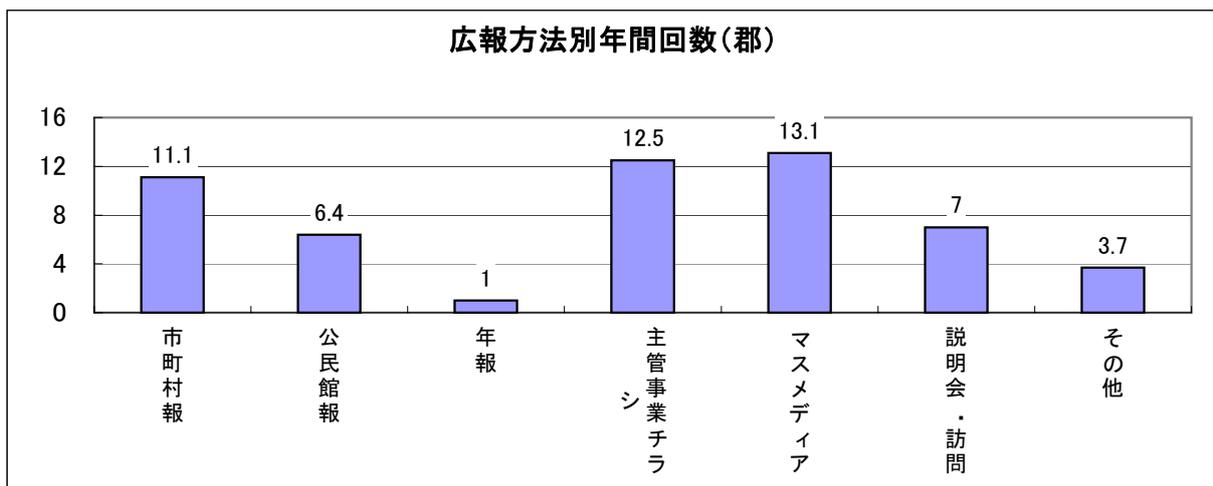
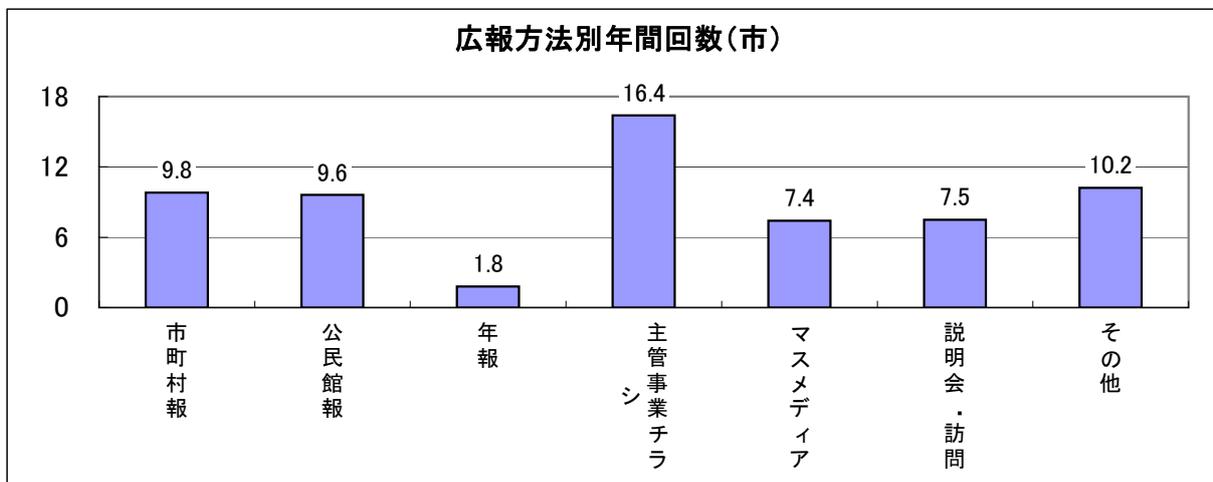
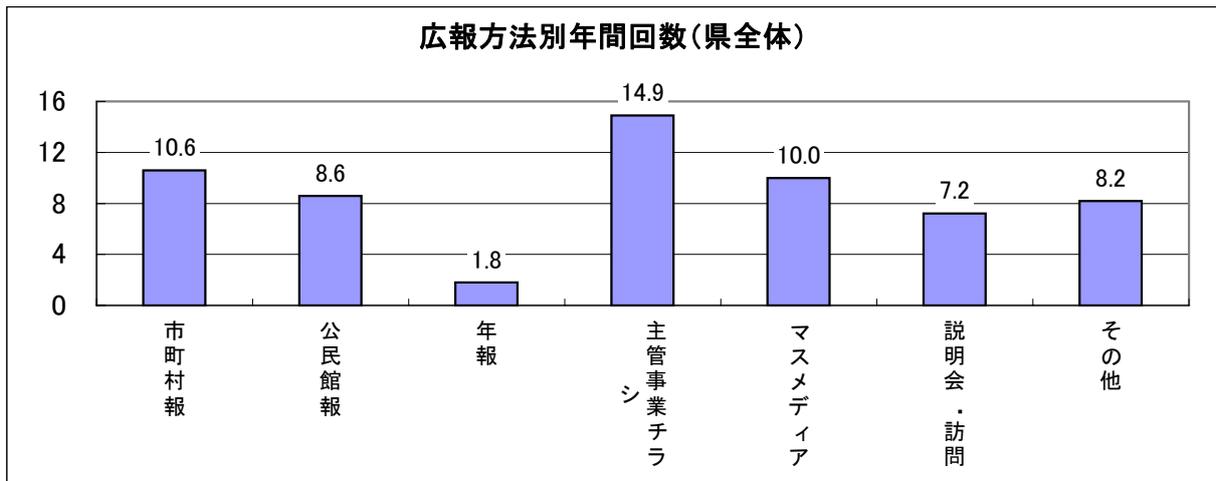


【考察】

- (1) 県全体で見ると、公民館報、主管事業チラシ等の紙媒体による広報が中心である。
- (2) 公民館独自のホームページ開設率は県全体で27.0%(市24.0%、郡3.0%)であり、電子機器による広報も行われている。

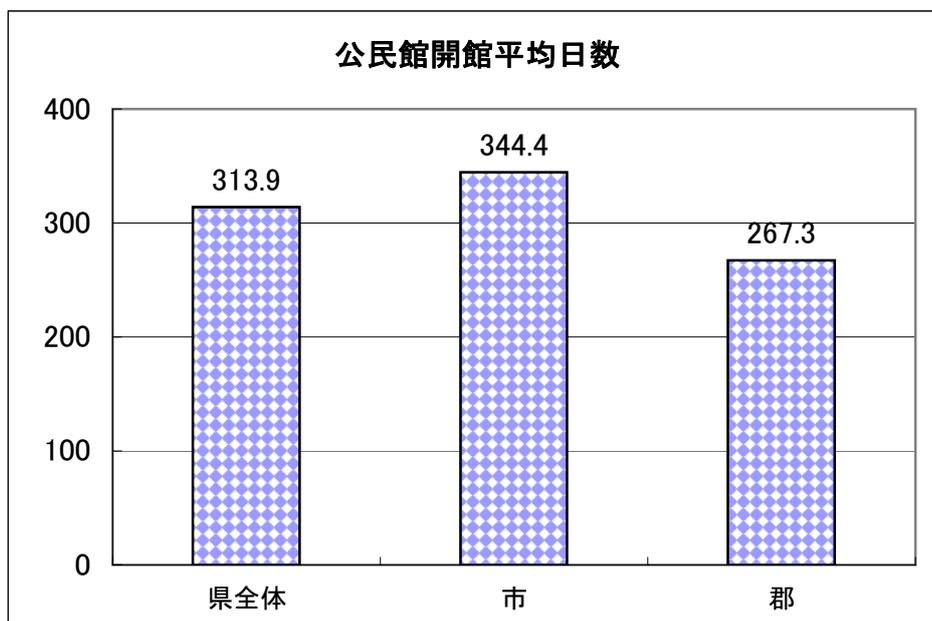
広報方法別年間回数

5-2



【考察】

(1) 主管チャラシ、マスメディア、市町村広報誌による広報は、年間10回以上行われている。



* 数字は、平成18年度の年間開館日数の平均を示す。

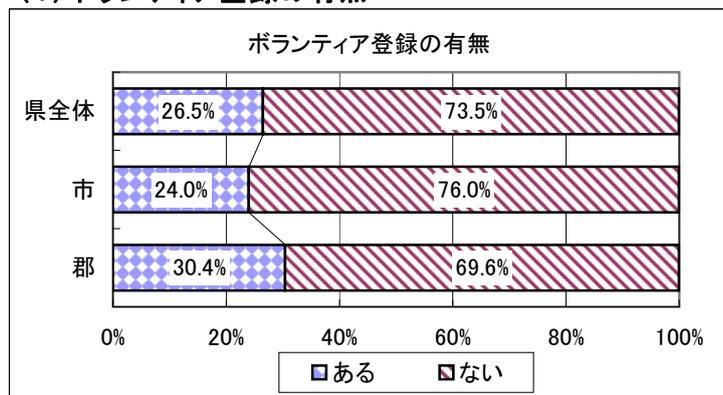
	公民館数	開館日数 合計	開館 平均日数
県全体	200	62,785	313.9
市	121	41,667	344.4
郡	79	21,118	267.3

【考察】

- (1) 県全体では、公民館の開館平均日数は313.9日である。
- (2) 郡市を比較すると、市が77.1日開館日数が多い。これは、公民館での学級・講座の開催回数やサークル活動の差が要因の一つと考えられる。
- (3) 郡市ともに、職員が不在の時間帯は、鍵の貸し出し等により公民館の利用が可能な状況にある。

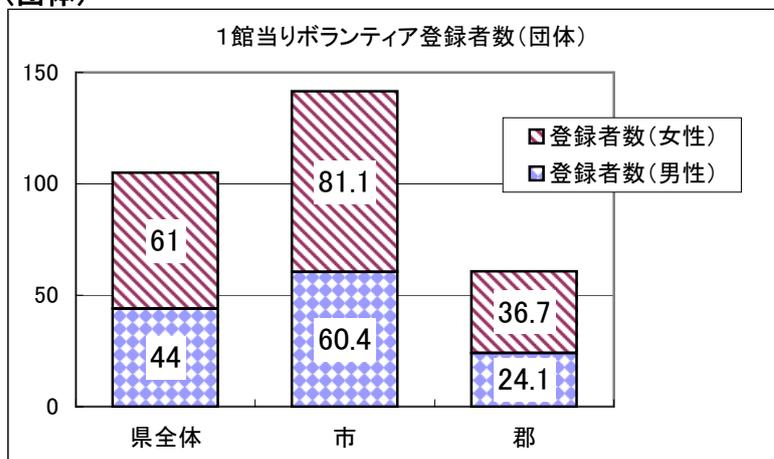
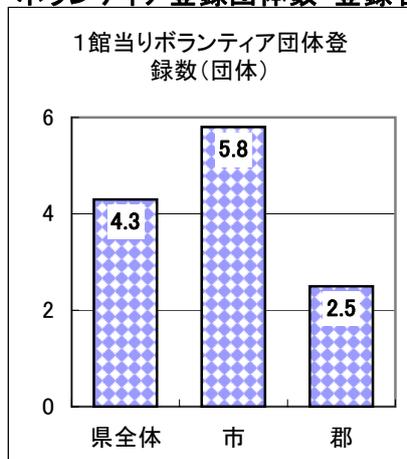
ボランティア活動状況

(1) ボランティア登録の有無

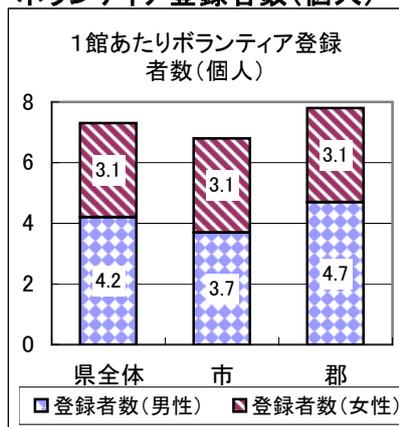


	登録あり	登録なし
県全体	53館 26.5%	147館 73.5%
市	29館 24.0%	92館 76.0%
郡	24館 30.4%	55館 69.4%

2 ボランティア登録団体数・登録者数(団体)



3 ボランティア登録者数(個人)



区分	登録団体数	登録者数(人)			
		計	男	女	
団体	県全体	228	5,562	2,331	3,231
	市	168	4,104	1,753	2,351
	郡	60	1,458	578	880
個人	県全体		386	221	165
	市		199	108	91
	郡		187	113	74

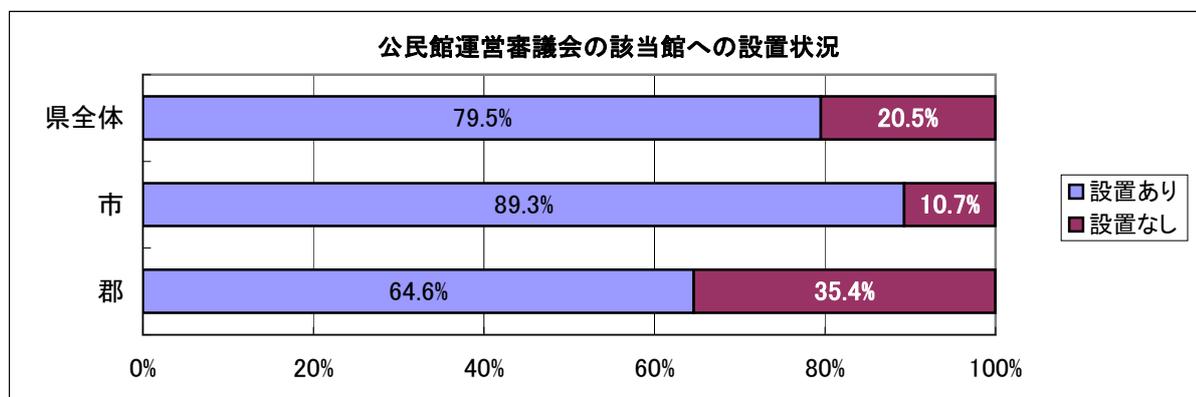
【考察】

- (1) 県全体で見ると、ボランティアが登録されている公民館は、全体の4分の1程度である。また、市より郡の方が、ボランティア登録をしている公民館が多い。(市24% 郡30.4%)
- (2) 県全体では、1館当たりボランティア登録団体数は4団体程度、登録人数は男性44人、女性61人である。
- (3) 個人のボランティア登録は、1館当たり7.3人で、団体でのボランティア登録者数と比較すると極めて少ない。

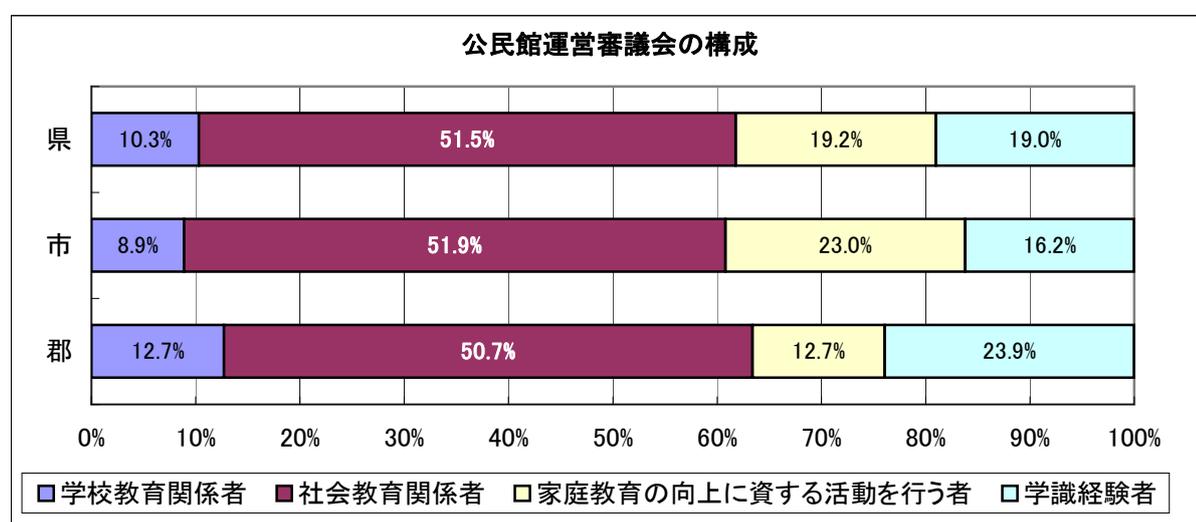
公民館運営審議会の設置状況

8-1

1 該当公民館への設置の有無



2 公民館運営審議会の構成



区分	県全体	市	郡
学校教育関係者	173人	95人	77人
	10.3%	8.9%	12.7%
社会教育関係者	859人	551人	305人
	51.5%	51.9%	50.7%
家庭教育の向上に資する活動を行う者	321人	244人	77人
	19.2%	23.0%	12.7%
学識経験者	317人	172人	145人
	19.0%	16.2%	23.9%

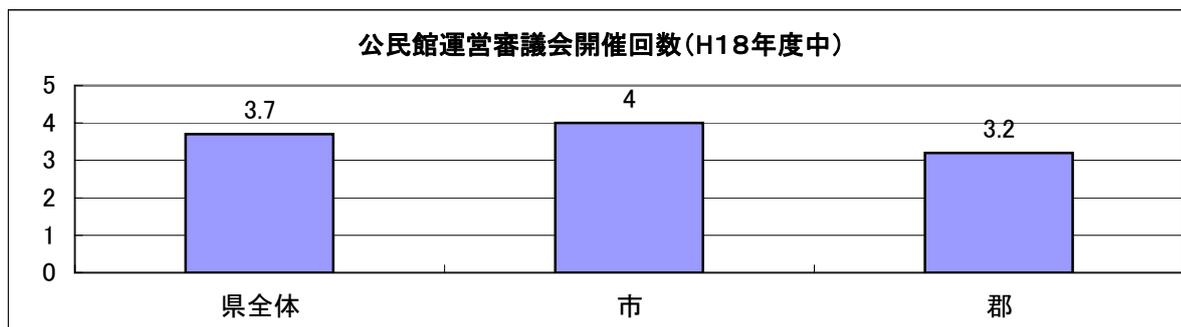
【考察】

- (1) 県全体で見ると、約8割の公民館に公民館運営審議会が設置されている。
 なお、公民館運営審議会が個々の公民館にないところも、市町村で一括して設置されている場合や、連絡にあたる公民館(中央公民館等)に設置されている場合がほとんどである。
- (2) 公民館運営審議会の委員は、社会教育関係者が約半数を占めている。
- (3) 郡市で見ると、市では家庭教育に資する活動を行う者の割合が若干多く、郡では学識経験者が若干多い。

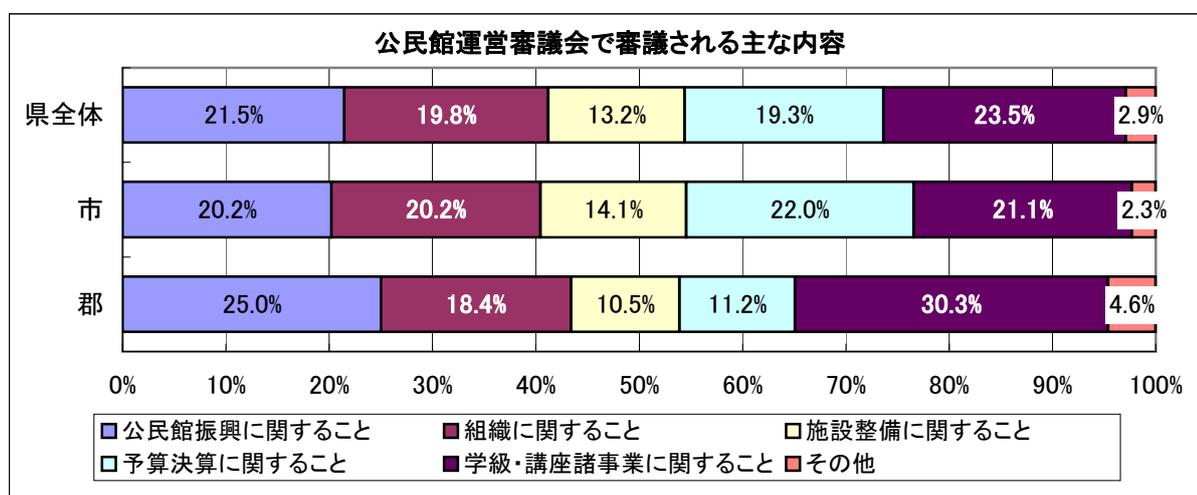
公民館運営審議会の設置状況

8-2

3 公民館運営審議会開催回数(H18年度中)



4 公民館運営審議会で協議される主な内容



区分	県全体	市	郡
公民館振興に関する事	127館 21.5%	89館 20.2%	38館 25.0%
公民館の組織に関する事	117館 19.8%	89館 20.2%	28館 18.4%
公民館の施設整備に関する事	78館 13.2%	62館 14.1%	16館 10.5%
予算決算に関する事	114館 19.3%	97館 22.0%	17館 11.2%
公民館の学級・講座諸事業に関する事	139館 23.5%	93館 21.1%	46館 30.3%
その他	17館 2.9%	10館 2.3%	7館 4.60%

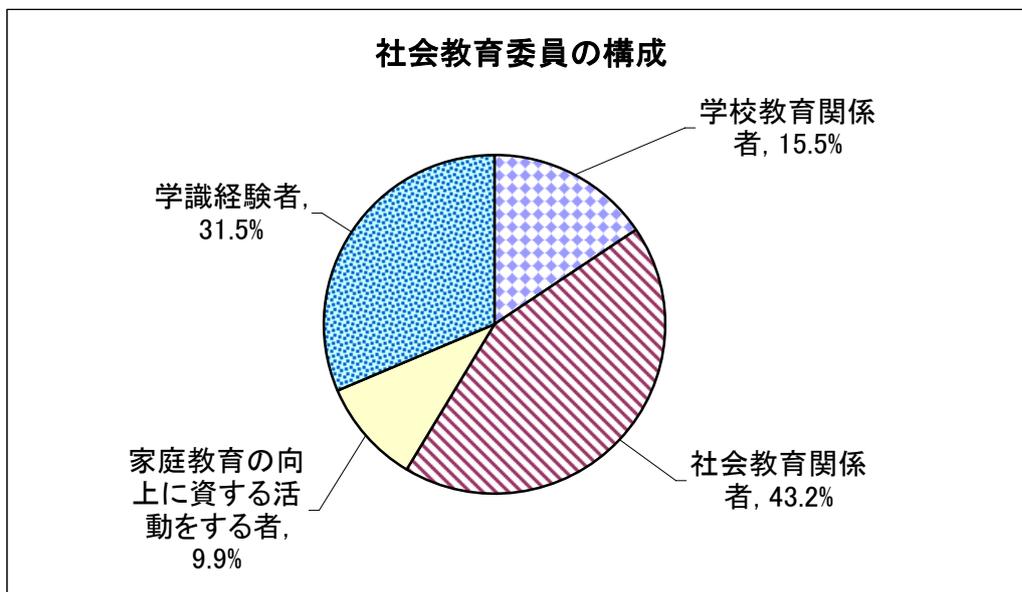
【考察】

- (1) 公民館運営審議会の開催回数は、年間4回弱である。
- (2) 審議内容は、学級・講座等諸事業に関する事、公民館振興に関する事などが、ほぼ同じような割合で審議されている。
- (3) 郡では、予算決算に関する事の割合が低く、学級・講座諸事業に関する事が審議される割合が30.3%と高くなっている。

社会教育委員について

9-1

1 社会教育委員の構成について



区 分	男	女	計	割合
学校教育関係者	28人	5人	33人	15.5%
社会教育関係者	51人	41人	92人	43.2%
家庭教育の向上に資する活動を行う者	5人	16人	21人	9.9%
学識経験者	34人	33人	67人	31.5%
うち、青少年に関する事項について指導助言する者	7人		7人	10.4%
合 計	118人	95人	213人	100.0%

2 社会教育委員の会議の開催回数

平均 1.9回/年 (平成18年度)

【考察】

- (1) 県全体で見ると、社会教育委員の構成は、社会教育関係者が43.2%、学識経験者が31.5%で全体の4分の3を占めている。
- (2) 社会教育委員の会議の開催は、年間平均1.9回であり、多い町で年6回、その他の市町村は年間1~2回程度である。

社会教育委員の会議による公民館に関する議題及び公民館振興に関する提言状況

9-2

平成19年5月実施

整理 番号	市町村名	開催 回数	公民館に関する主な議題	公民館振興に 関する提言	
				有	無
1	鳥取市	2	未記入		無
2	米子市	1	生涯学習の施策について		無
3	倉吉市	2	上灘地区公民館建築について 公民館計画訪問		無
4	境港市	1	公民館のあり方について		無
5	岩美町	2	公民館事業の実施状況 公民館の事業計画		無
6	八頭町	2	公民館事業計画について 新規公民館事業等について		無
7	若桜町	2	公民館事業について		無
8	智頭町	1	なし		無
9	湯梨浜町	6	青少年を対象とした事業のあり方について 公民館のあり方について(施設統合に関する事)		無
10	三朝町	1	未記入		無
11	北栄町	3	事業計画及び予算 事業実績及び成果と課題 北栄町教育ビジョン		無
12	琴浦町	1	地域づくりと生涯学習を目指した地区公民館の充実		無
13	南部町	2	南部町における今後の公民館のあり方について		無
14	伯耆町	2	事業報告と事業計画について		無
15	日吉津村	1	なし		無
16	大山町	2	公民館経営方針及び事業計画について		無
17	日野町	2	事業報告及び事業計画について		無
18	江府町	2	公民館事業報告及び事業計画について		無

社会教育委員の会議による公民館のあり方についての検討状況

9-3

平成19年5月実施

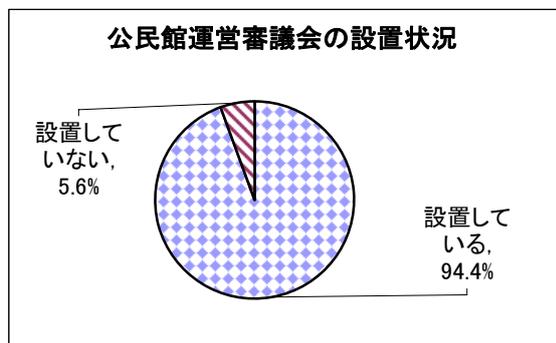
整理番号	市町村名	検討状況			検討年度	検討主体	検討結果及び検討中の主な内容
		検討済	検討中	検討なし			
1	鳥取市		○		19年度	教育委員会と協働推進課	公民館を地域のコミュニティーの拠点としてどのように活用していくのか、各公民館地域ごとで住民と意見交換を実施している。今後、取りまとめた意見を「中間まとめ(素案)」として作成する予定。
2	米子市			○			
3	倉吉市	○			17年度	生涯学習課	公民館の管理運営(委託制度)→(指定管理者制度)
4	境港市			○			
5	岩美町			○			
6	八頭町		○		19年度	生涯学習課	基幹公民館の存続の有無 今後の地区公民館運営について 中央館設置について
7	若桜町			○			
8	智頭町	○			17年度	教育課	各地区公民館委託職員の2名体制から1名に移行することを検討し平成18年度から実施した。
9	湯梨浜町		○		19年度	中央公民館	地区公民館の施設のあり方について(維持管理方法など)
10	三朝町			○			(平成18年4月より公民館を4館廃止し、地域協議会に移行)
11	北栄町			○			
12	琴浦町		○		19年度	社会教育課	公民館の統合
13	南部町	○			18年度	教育委員会と社会教育室	南部町公民館を拠点として、各地域自治区内の自主的な生涯学習の支援体制を強化する。 (平成19年7月1日より、地域振興協議会に移行)
14	伯耆町		○		19年度	教育委員会と生涯学習課	未記入
15	日吉津村			○			
16	大山町		○		19年度	社会教育課	地域社会を基盤とした社会教育のあり方について 今後の公民館活動のあり方について
17	日野町			○			
18	江府町			○			

日南町	平成18年4月1日より、地域振興センターに移行
-----	-------------------------

公民館運営審議会の設置状況について

10

1 公民館運営審議会の設置状況について



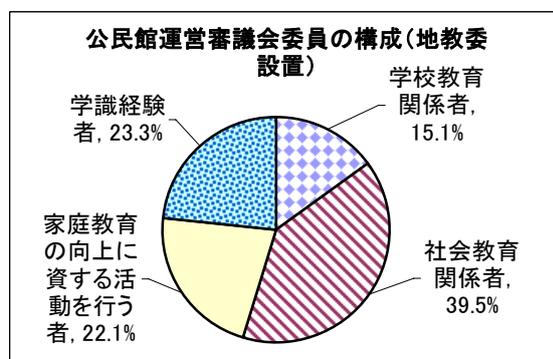
公民館運営審議会の設置状況
(それに代わる組織も含む)

区分	市町村数	割合
設置している	17	99.4%
設置していない	1	5.6%

設置しているものの内訳

区分	市町村数	割合
担当課に設置	6	35.3%
連絡にあたる公民館に設置	11	64.7%

2 公民館運営審議会委員の構成



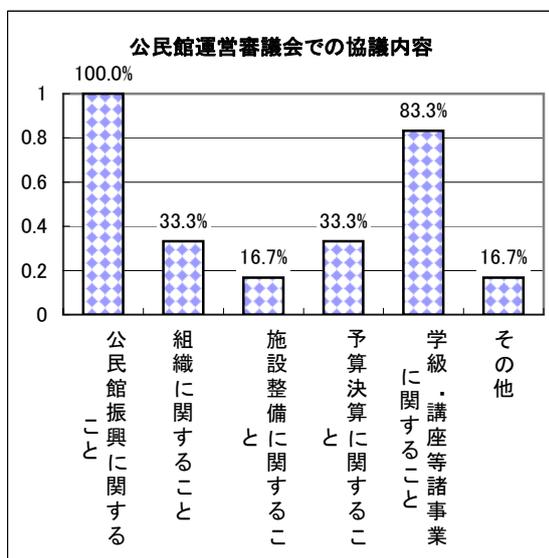
公民館運営審議会委員の構成

	委員数	割合
学校教育関係者	13	15.1%
社会教育関係者	34	39.5%
家庭教育に資する活動をする者	19	22.1%
学識関係者	20	23.3%
合計	86	100.0%

公民館運営審議会開催回数

H18年度	平均2回/年
-------	--------

3 公民館運営審議会での協議内容(地教委に設置の場合)



	市町村数	割合
公民館振興に関すること	6	100.0%
公民館の組織に関すること	2	33.3%
公民館の施設整備に関すること	1	16.7%
予算決算に関すること	2	33.3%
公民館の学級・講座等諸事業に関すること	5	83.3%
その他	1	16.7%

【考察】

- (1) 公民館運営審議会を設置している市町村は99.4%(17市町村)である。
- (2) 担当課の中に公民館運営審議会を設置している市町村は35.3%(6市町村)で、多くの場合、公民館に設置されている場合が多い。
- (3) 公民館運営審議会の平均開催回数は、担当課に設置する場合は年2回、公民館に設置する場合は年4回である。